

類別:機 械 器 具 25 医 療 用 鏡
 一般の名称:内視鏡用部品アダプタ 37090010
 一般医療機器

ペンタックス 高周波処置具用ハンドル

**【禁忌・禁止】

**《使用方法》

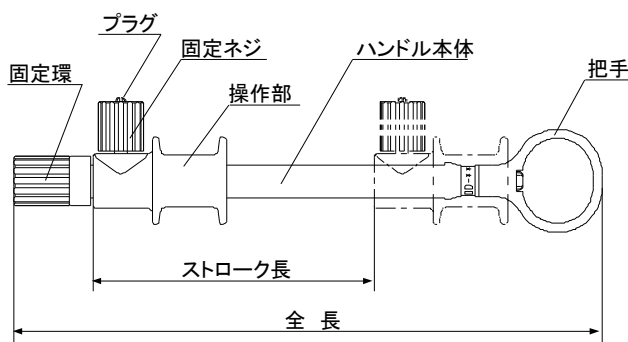
- 1 分解、改造は行わないこと[機器の破損や不測の事故をもたらす恐れがあるため]。

**【形状・構造及び原理等】

**《形状・構造》

本シリーズには、下表に示す型式がある。

型式	ストローク長	全長
OD-D1	91 mm	191 mm
OD-D3	42 mm	141 mm
OD-MA	42 mm	140.5 mm



《仕様》

型式	OD-D1	OD-D3	OD-MA
項目			
処置具の着脱・固定	固定環を回転させることにより、ロック、ロック解除ができる		
導通性	固定ネジ締めつけにより、プラグと高周波処置具の先端部が導通する		

**《原理等》

本製品を高周波処置具の挿入部へ装着することによって、挿入部を高周波電源装置に接続し、高周波電流を高周波処置具の先端部に伝達することが可能となる。また、操作部を動かすことにより、高周波処置具の先端部を操作することができる。

**【使用目的又は効果】

内視鏡用高周波処置具の挿入部に装着し、高周波電源装置との接続を可能にする。また、高周波処置具の保持、先端部の操作を行う。

**【使用方法等】

1 準備

- (1) 本製品は、使用前に、高周波処置具の取扱説明書に従い適切な再処理を行う。
- (2) 本製品を滅菌済みの高周波処置具の挿入部に装着する。
- (3) 組み合わせて使用する高周波処置具の取扱説明書に従って、使用前点検を行い、使用する。

2 使用後の手入れ

- (1) 使用後は高周波処置具の挿入部から分離し、高周波処置具の取扱説明書に従い適切な再処理を行う。
- (2) 挿入部は、高周波処置具の取扱説明書に従って再処理する。

**《組み合わせて使用する医療機器》

- 1 本製品は、下記のペンタックス高周波処置具の挿入部と組み合わせて使用すること。

ハンドル	適用高周波処置具	
	販売名	型式 ※1
OD-D1	ペンタックス 高周波スネア D シリーズ	DH…
		DT…
		DD…
OD-D3	ペンタックス 高周波スネア DO2318S	DO…
	ペンタックス ホットバイオブシー鉗子 DK シリーズ	DK…
OD-MA	ペンタックス 高周波止血鉗子 HDB シリーズ	HDB…
	ペンタックス 高周波ナイフ DL2318S	
	ペンタックス 高周波ナイフ DR2318S	
	ペンタックス 高周波ナイフ DN-2618A	
	ペンタックス 送水機能付ホットバイオブシー鉗子 DK-2618A	
	ペンタックス 高周波ナイフ DP-2518	

※1:型式の頭文字をあらわしたものである。…はアラビア数字、アルファベット、(ハイフン)だが、桁数は様々である。詳しくは適用高周波処置具の添付文書を確認するか、又は当社まで問い合わせること。

**【使用上の注意】

**《重要な基本的注意》

- 1 本製品は、未消毒、未滅菌状態で出荷されている。購入時の最初の使用を含め、使用前に、高周波処置具の取扱説明書に従い適切な再処理を行うこと。
- 2 使用中及び使用後の手入れの際は、耐薬品性のあるゴム手袋、マスク、ゴーグル、防水ガウンの着用など、適切な防御処置を講じること[感染や薬液の飛散の恐れがあるため]。
- 3 本製品及び組み合わせて使用する各機器の機能と適合性を、各取扱説明書に基づき、使用前に確認すること。異常が疑われる場合は、使用しないこと。
- 4 接地型の高周波電源装置は、使用しないこと。
- 5 【使用目的又は効果】に示した目的以外には使用しないこと。
- 6 使用前に、組み合わせて使用する高周波処置具の取扱説明書に従い点検し、異常が疑われる場合は、使用しないこと。
- 7 落下等、衝撃を受けた場合、内部が故障している可能性があるため、使用しないこと。
- 8 術中に本品の故障など不測の事態による手技の中断を回避するため、本品の予備を用意すること。

**【保管方法及び有効期間等】

**《保管方法》

- 1 乾燥した換気の良い清潔な室内に、室温で保管すること。
- 2 高温多湿、直射日光、紫外線の当たる場所や、内視鏡のキャリングケースには保管しないこと。

**《耐用期間》

- 1 本製品は、修理不可能な消耗品である。
- 2 本製品の耐用回数は、下記の条件で、オートクレーブ滅菌の場合、20 回とする[自己認証(自社データによる)]。
 - ・ 高周波処置具の取扱説明書に従って、適切な使用前点検、使用、使用後の手入れ、貯蔵、保管を行う。

**【保守・点検に係る事項】

**《使用者による保守点検事項》

- 1 使用後は、ゴム手袋、マスク、ゴーグル等を装着の上、直ちに、高周波処置具の取扱説明書に従い適切な再処理を行うこと。
- 2 自動洗浄、滅菌装置を使用する場合は、装置のメーカーに、本製品に対する洗浄、滅菌の妥当性を確認すること。
- 3 本製品の廃棄の際は法に従って処理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元

HOYA 株式会社

電話番号:0422-70-3960(医用機器 SBU 日本営業本部)